

◆沖汐町長「30の公約」の取組状況等について

(令和8年4月1日現在)

1 未来を担う子どもたちへ

公 約 内 容	取 組 状 況	評 価
① 医療費の無償化を高校生まで拡大します	高校1年生から3年生の年齢に相当する子どもの入院医療費については、令和6年1月診療分より所得に関係なく無償化し、通院医療費についても、令和8年7月診療分より所得に関係なく無償化する。	実 現
② 保育園、学童保育園の待機児童をゼロにします	令和5年4月より、保育園及び学童保育園の「待機児童はゼロ」であり、今後も引き続き努力する。	実 現
③ 給食費の無償化または一部補助を実施します	令和5年度より小・中学生の学校給食費の主食費相当分を公費負担とするとともに、物価高騰分についても町が補助し、給食費徴収額を据え置いている。 令和8年4月より、国の動向も踏まえて、小・中学生の学校給食費を完全無償化する。	実 現
④ チャイルドシート購入費用の一部を助成します	子育て応援給付金の支給により、チャイルドシート購入費に限定せずに、出産後の包括的な経済支援を行っている。	実 現
⑤ 特別な支援が必要な子どものためのワンストップ窓口を設置します	令和6年4月より、子どもに関する窓口を一本化した「こどもえがお課」を教育委員会内に開設し、子どもに関する相談・支援の充実を図っている。	実 現
⑥ 給付型奨学金（高校卒業後）を創設します	令和6年4月より、県で制度化されている奨学金返済支援制度と連携した「太子町若者定住中小企業奨学金返還支援制度」を創設し、奨学生の支援を行っている。制度の周知を図り、積極的な活用を促している。	実 現
⑦ 自習室を設置して子どもたちの学びを支援します（公民館、企業の空きスペースを活用）	令和5年度より、夏休み期間中、地域交流館「交流ラウンジ」、議場、南総合センター、地区公民館等の公共施設において、自習室「夏休み みんなの学習スペース」を設置し、子どもたちの学びを支援している。また、地域のNP0や自治会など、趣旨に賛同いただける施設の拡大に努めている。	実 現 (取組中)
⑧ 妊活を応援し、不育症治療支援事業の所得制限を見直します	令和5年度より、不育症の検査費や治療費、不妊治療ペア検査費（保険適用外）に対する助成について所得制限を撤廃している。	実 現
⑨ 妊娠中と産後の家事や育児を支援する妊産婦ヘルパーの導入を推進します	令和5年度より、悪阻や体調不良等により家事・育児が困難な人で、周囲からの支援を受けることができない人に対して、妊産婦ヘルパー費用助成事業を開始している。 令和6年度からは、こどもえがお課所管の子育て世帯訪問支援事業へ統合し、実施している。	実 現
⑩ 大学等の関連機関との連携を推進します	令和8年1月、県内34機関の学術機関が加盟する「大学コンソーシアムひょうご神戸」に、自治体会員として加入し、県内学術機関との幅広い連携を推進していく。 令和8年3月、兵庫県立大学との包括連携協定の締結し、町事業の協働実施や各種審議会委員への参画等を通じて、若い世代からの意見・アイデアを抽出するとともに、シンクタンクとしてまちづくり全般への意見聴取を実施する予定である。また、町行政における人材確保のため、近隣大学と調整の上、町インターンシップ等の積極的な発信、受け入れを引き続き実施する。	実 現 (継続中)

2 いまを生きる人々へ

	公約内容	取組状況	評価
①	市街化調整区域の住宅建築や、企業進出を促進します	特別指定区域制度・地区計画制度などを活用できるよう、地域のまちづくり協議会と連携を図りながら事業を進めている。福地地区においては、福地まちづくり協議会による住宅建築の規制緩和を目的とした特別指定区域の見直し及び空家等活用促進特別区域の指定に向けた活動を支援しており、空家等活用促進特別区域については、令和8年3月13日に兵庫県より区域の指定を受ける。特別指定区域の見直しについても、兵庫県へ申出を行い、令和8年度中には決定告示を受ける予定である。沖代・米田地区においては、民間開発事業による企業用地・商業用地としての土地活用を推進しており、令和8年3月に開発事業者が決定し、事業実現に向け、更に協議を加速させている。	取組中
②	コミュニティバス、乗合いタクシーなどの公共交通のあり方を見直します	令和6年3月に策定した地域公共交通のマスタープランである「太子町地域公共交通計画」に基づき、交通事業者との連携を強化し、バス、電車、タクシーをはじめとした、既存の交通機関の利用促進を図るため、公共交通ガイドブックの発行、広報たいし、町ホームページ等における啓発に加え、町主催イベントにバス事業者ブースを設置し、公共交通に親しんでもらうためのきっかけづくりに努めている。また、買い物支援事業等を活用した交通弱者の移動手段の確保対策を引き続き検討する。	取組中
③	防災行政無線の見直し（屋外拡声器の増設、戸別受信機等）をします	令和5年度に実施した自治会ごとの音達調査結果を踏まえ、令和7年3月に屋外拡声器の増設を完了し、運用を行っている。また、令和8年3月には、機器の更新に合わせてラインによる複数の情報伝達機能を加え、充実を図っている。	実現
④	空き家を活用したまちづくり（自治会やNPOと協働）に取り組めます	令和4年度の自治会調査結果を踏まえ、個別に対応を行っている。また、NPO法人と連携し「空き家に関するセミナー」を開催するとともに、「空き家個別相談会」も併せて実施し、空き家の利活用を進めている。令和7年度、県の活用補助事業を活用し、4件の改修を行い、空き家活用を促進している。また、空き家バンクを活用し、民間宅建業者の仲介により、延べ20件の空き家を流通させた。一方、各自治会から管理不全の空き家情報の提供を受け、所有者・管理者に適正管理を促すなど、安心・安全な地域づくり、町づくりにも取り組んでいる。	取組中
⑤	公共施設のトイレの洋式化を推進します	令和5年度には、太子東中学校の屋外トイレ洋式化改修工事、令和6年度には、太子西中学校の南校舎トイレ洋式化改修工事及び教育支援センタートイレ整備工事を実施した。令和7年度には、太子西中学校の北校舎及びプール棟トイレ洋式化改修工事、石海小学校屋外トイレの洋式化改修工事を実施した。令和8年度は、石海小学校北校舎の洋式化改修工事を実施する予定である。	実現 (取組中)
⑥	災害に対応するため、雨水幹線を整備します	雨水1.4号幹線整備事業の本体工事は、令和7年度末に完了した。今後は、舗装復旧工事等を実施する予定である。	取組中
⑦	消防団の処遇改善（団員報酬の引き上げ）をし、団員確保につなげます	令和5年3月議会で条例を改正し、令和5年度より処遇改善（団員報酬の引き上げ）を実施し、団員確保に努めている。	実現
⑧	高齢者世帯のタクシー運賃助成を含め、より現実的で有効な交通手段の確保を再検討します	令和7年4月から、高齢者タクシー運賃助成事業を実施するとともに、免許返納者にタクシーチケットを配布(1回のみ)している。また、石海地区のJR線路より南の自治会を対象に、社会福祉協議会との連携により買い物支援事業の体験会を開催し、1自治会が参加した。事業の有用性を実感いただいたため、継続的に実施の勧奨をしている。	実現 (取組中)
⑨	子ども・一人親・障害者・高齢者に、一元的な支援を行う窓口を設置します	令和6年4月より、専門的な職員が福祉全般の相談を受け付けられるよう、高年介護課と社会福祉課が連携して「福祉総合相談窓口」を設置している。属性や世代を問わない包括的な相談・支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」について、2年間に及ぶ全庁的な移行準備を経て、令和8年度より本格実施する。	実現
⑩	性別による差別や偏見をなくし、全ての女性と男性が対等に権利・機会・責任を分かち合えるまちづくりを推進します	令和6年3月に策定した「男女共同参画プラン」に基づき、太子町民主化推進協議会等との連携により、性別等による差別をなくす人権教育・啓発の取組を推進している。令和6年・7年の太子町役場の女性管理職の割合は、いずれも50%以上である。	実現 (取組中)

3 住民・企業協働のまちへ

公約内容	取組状況	評価
① 太子町中小企業・小規模企業振興基本条例を活用し、中小企業の支援をよりいっそう推進します	条例に基づき、協議会で町内事業者の求める支援策を聞き取りながら、令和5年度はインボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正に伴うデジタル化に係る費用を助成する「IT導入補助金事業」、燃料等の高騰で経営に影響を受けた事業者を支援する「エネルギー価格高騰対策支援金事業」、返済開始から3年が経過し、国による融資の返済利子支援が終了となる事業者に対する「経営継続支援緊急対策利子補給金事業」を実施した。 また、令和7年度より「新商品開発事業補助金」を新たに創設し、町内の特産品を活用した新商品等の開発に向け、中小企業の支援を実施している。令和8年度から、「販路拡大展示出店支援事業」を創設し、中小企業の販路拡大を支援する。	実現 (取組中)
② 企業誘致、創業支援助成金（キッチンカー等含む）を創設します	令和6年度に工場立地促進条例を見直し、太子町企業誘致戦略を踏まえた支援の範囲の拡大を行った。 創業支援については、起業家支援事業補助金、創業者融資保証料補助金により支援を進めている。	実現 (取組中)
③ コロナ禍の影響を分析し、地域医療体制の整備と救急医療体制を整備します	龍野健康福祉事務所、医師会等関係機関と連携し、地域医療体制の整備を図っている。 新型コロナウイルス感染症等を含む、発熱時等の受診方法・医療機関については、ホームページにて周知を行うとともに電話相談にて対応している。	実現
④ 総合公園を活用し街の賑わいを創出します	総合公園体験学習施設の施設開放、その他毎週土日の「にぎわいデー」、キッチンカーの出店、イベントなど、まちのにぎわい創出事業を推進している。 令和7年度は、民間施設誘致区域において公民連携手法の導入に向けた取り組みを推進した。令和8年度も引き続き、民間施設の誘致に向けた取り組みを推進する。	実現 (取組中)
⑤ 役場跡地、給食センター跡地、中央公民館跡地など、公共用地を有効活用します	旧役場跡地については、令和6年12月に事業予定借地契約を締結、令和7年7月にディスカウントストアが開業した。活用事業者とは防災に関する協定を締結し、有事には店舗敷地を一時避難所として使用させていただく等、町行政への協力を得ている。 給食センター跡地については、令和7年度に施設の解体を行った。当面は駐車場として利用する予定である。 中央公民館跡地については、令和6年4月より、教育支援センターを移設し、不登校(傾向)の児童生徒の支援の充実を図っている。 旧斑鳩保育所跡地及び旧県営住宅貸地については、令和7年度に土地鑑定評価や測量業務等を実施し、令和8年度に売却予定である。その他の跡地についても順次、計画的に検討している。	実現 (取組中)
⑥ 企業版ふるさと納税の制度を取り入れ、企業のまちづくりへの参画を推進します	令和5年度より、企業版ふるさと納税の寄付受付を開始しており、令和6年は3件、令和7年度には2件の寄付があった。今後、より多くの企業の参画を推進すべく、関係事業者へ寄付の呼びかけを行っている。	実現 (取組中)
⑦ 石海南地区の揖保線沿道の賑わいを創出します	米田・沖代地区については、沖代まちづくりプロジェクト推進委員会、米田まちづくり特別委員会、事業化検討パートナーの3者とともに、地域振興整備開発事業を加速的に推進した。 令和7年度は、産業拠点の形成と効果的かつ効率的な土地利用の実現に向けて、更なる検討を進め、実際に開発計画を作成していく「開発事業者」を令和8年3月末に決定した。	取組中
⑧ インフルエンザ予防接種補助の対象を拡大します	令和5年度より、中学3年生・高校3年生の受験生等にも補助対象を拡充している。	実現 (取組中)
⑨ 生活道路整備を促進します	都市計画道路龍野線道路整備事業やJR網干駅前土地区画整理事業に伴い、JR網干駅周辺の道路ネットワークの構築を推進してきた。 都市計画道路網干線(県道以東)を供用開始し、網干線の県道以西と町道糸井南糸井線の整備を進め、令和8年3月末での両路線の供用開始により、道路ネットワークが完成した。	実現 (取組中)
⑩ 町長の給与カット拡充(20%)、退職金の削減など、身を切る改革に取り組みます	令和5年1月分より給与カット(20%カット)を実施している。	実現